

# ドローン情報基盤システム 操作マニュアル

登録講習機関申請編

# マニュアル目次 (1/2)

## 01.新規登録申請方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 新規登録に進む
- Step3 : 登録方法を選択する
- Step4 : 本人確認を行う
- Step5 : 申請者情報を入力する
- Step6 : 事務所情報を入力する
- Step7 : 申請情報を確認する
- Step8 : 到達確認をする

## 02.変更届出方法

### I.登録講習機関登録証記載の情報を変更する場合

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 登録講習機関情報の変更画面に進む
- Step3 : 変更内容を選択する
- Step4 : 本人確認を行う
- Step5 : 申請者情報を変更する
- Step6 : 事務所情報を変更する
- Step7 : 申請情報を確認する
- Step8 : 到達確認をする

### II.登録講習機関登録証記載のない情報のみを変更する場合

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 登録講習機関情報の変更画面に進む
- Step3 : 変更内容を選択する
- Step5 : 申請者情報を変更する
- Step7 : 申請情報を確認する

## 03. 休止届出方法

今後リリース予定

## 04. 廃止届出方法

今後リリース予定

## 05. 更新申請方法

今後リリース予定

## マニュアル目次 (2/2)

### 06.申請状況確認・登録免許税の支払い方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請状況確認画面に進む
- Step3 : 申請状況詳細を確認する
- Step4 : 登録免許税を支払う

### 07.申請取下げ方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請状況確認画面に進む
- Step3 : 申請状況詳細を確認する
- Step4 : 申請を取り下げる

### 08.再申請方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請状況確認画面に進む
- Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ
- Step4 : 申請内容を修正する
- Step5 : 再申請する
- Step6 : 到達確認する

### 09.登録情報確認方法 (登録講習機関)

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 登録講習機関の確認画面に進む
- Step3 : 登録情報を確認する
- Step4 : 登録情報詳細を確認する

# 登録講習機関向け操作マニュアル

---

<登録講習機関>

## 01.新規登録申請方法

---

# 目次

01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-3
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-4
03.登録講習機関申請手続きフロー	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-5
04.新規登録申請書作成～手続き完了までの流れ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-10
05.登録講習機関の新規登録に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-11
06.新規登録申請のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-12
07.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-13
08.Step2：新規登録に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-15
09.Step3：登録方法を選択する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-17
10.Step4：本人確認を行う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-19
11.Step5：申請者情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-20
12.Step6：事務所情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-21
13.Step7：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-28
14.Step8：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-29

## 01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録講習機関の新規登録申請、変更届出、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録講習機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

## 02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。  
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

## 03.登録講習機関申請手続きフロー（1/5）

### アカウントの開設の開始

#### 利用規約に同意する

アカウントを開設するページに進み、利用規約に同意します。

#### アカウントの開設に必要な情報を入力する

お名前や住所、連絡先等の必要な情報を入力します。

#### 入力した情報を確認してアカウントを開設する

入力した情報に誤りが無い事を確認してアカウントを開設します。

### アカウントの開設の完了

入力したメールアドレスにログインIDが通知されます。引き続き登録手続き等を行う場合はドローン情報基盤システムにログインします。

個人アカウント／法人アカウントはどちらでもご利用いただけます。

#### 登録講習機関の新規登録に必要なもの

	法人	
申請者の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人名／番号</li> <li>代表者の氏名</li> <li>所在地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏名</li> <li>フリガナ</li> <li>担当者部署名</li> <li>電話番号</li> <li>メールアドレス</li> </ul>
事務所の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務所名</li> <li>所在地</li> <li>区分／業務の範囲</li> <li>講習事務開始日</li> <li>電話番号</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローン情報基盤システムのアカウント</li> <li>gBizIDプライム（メンバー）アカウント</li> </ul>	



# 03.登録講習機関申請手続きフロー (2/5)

## 新規登録の申請を開始

### ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

### 新規登録に進む

メインメニューで「登録講習機関の登録」のボタンを選択します。

### 登録方法を選択する

登録方法には画面からの入力と、CSV形式のファイルアップロードの2種類があります。どちらの登録方法で申請するかを選択します。

### 本人確認を行う

gBizIDプライムによる本人確認を行います。



## 03.登録講習機関申請手続きフロー (3/5)

### ⑤申請者情報を入力する

登録講習機関の申請者の情報を入力します。

### ⑥事務所情報を入力する

登録する登録講習機関の事務所情報を入力します。

### ⑦申請情報を確認する

入力した情報を確認して申請を行います。

### ⑧到達確認をする

登録講習機関の登録申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

## 新規登録の申請が完了

航空局で申請内容の確認を行います。

#### 区分/業務の範囲 ⓘ

- 一等無人航空機操縦士講習
  - 回転翼航空機 (マルチローター) 種類の限定解除: -  
飛行方法の限定解除:  目視内飛行  屋間飛行
  - 回転翼航空機 (マルチローター) 種類の限定解除: 重量25kg未満  
飛行方法の限定解除:  目視内飛行  屋間飛行
  - 回転翼航空機 (ヘリコプター) 種類の限定解除: -  
飛行方法の限定解除:  目視内飛行  屋間飛行
  - 回転翼航空機 (ヘリコプター) 種類の限定解除: 重量25kg未満  
飛行方法の限定解除:  目視内飛行  屋間飛行
  - 飛行機 種類の限定解除: -  
飛行方法の限定解除:  目視内飛行  屋間飛行
  - 飛行機 種類の限定解除: 重量25kg未満  
飛行方法の限定解除:  目視内飛行  屋間飛行
- 二等無人航空機操縦士講習
  - 回転翼航空機 (マルチローター) 種類の限定解除: -
  - 回転翼航空機 (マルチローター) 種類の限定解除: 重量25kg未満
  - 回転翼航空機 (ヘリコプター) 種類の限定解除: -
  - 回転翼航空機 (ヘリコプター) 種類の限定解除: 重量25kg未満
  - 飛行機 種類の限定解除: -
  - 飛行機 種類の限定解除: 重量25kg未満

#### 講習事務開始日 ⓘ

2022/08/02



事務所追加

## 03.登録講習機関申請手続きフロー (4/5)

### 登録免許税の納付用情報の通知

申請内容の確認が完了すると、登録免許税の納付用情報が申請者にメール通知されます。  
Pay-easy(銀行ATM又はインターネットバンキング)又は東京国税局麹町税務署に直接納付となります。

### 登録免許税の納付を開始

#### ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### 申請状況確認画面に進む

メインメニューで「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを選択します。

#### 申請状況を確認する

申請状況一覧より、対象の申請について「支払選択」ボタンを選択します。

#### 支払方法を確認する

支払い方法を選択します。

### ★ご注意★

地方公共団体様など、一部の団体様については**登録免許税納付対象外となる**場合がございます。

対象となる方については、納付通知のメールを受領しても支払いを行わないようご注意ください。

詳しくはよくある質問の「登録免許税納付対象外団体について」をご確認ください。

## 03.登録講習機関申請手続きフロー (5/5)

### 納付情報を確認する

収納機関情報等、納付に関する情報を確認します。

### 登録免許税を支払う

Pay-easy(銀行ATM又はインターネットバンキング)又は東京国税局  
麹町税務署にて、登録免許税を支払います。

### 登録講習機関登録証発行の通知

登録免許税の納付確認が行われ、登録講習機関登録証が発行されると申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

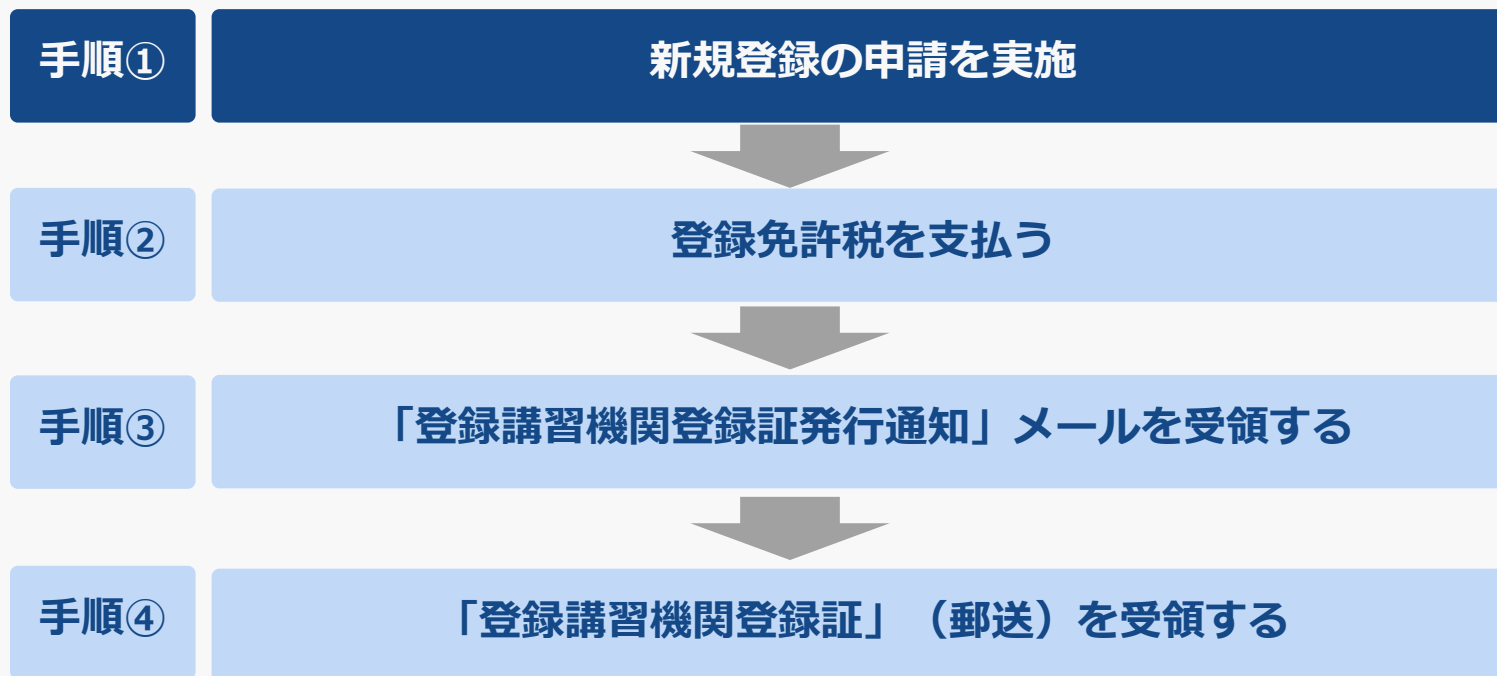
### 登録講習機関登録証の受領

申請時に入力いただいた登録講習機関登録証が郵送されます。

### 無人航空機講習事務規定の送付

講習事務を開始する少なくとも1ヶ月前までに、航空局へ送付する必要があります。航空局が指定する方法で送付をお願い致します。

## 04.新規登録申請書作成～手続き完了までの流れ



本操作マニュアルでは、**手順①の新規登録の申請実施方法を示します**。手順②以降は、申請時に登録したメールアドレス宛に「登録免許税納付依頼」が届きますのでメール通知内容にしたがって順次、手続きを進めてください。

### 注意事項！

登録免許税の納付対象外団体に該当する場合は、登録免許税の納付が不要となります。

登録免許税納付対象外の申請者へも、納付依頼通知が届きますが、納付されないようご注意ください。納付対象外団体の申請者の方につきましては、国土交通省にて納付対象外の手続きをさせていただきますので、ヘルプデスクまでご連絡ください。

なお、納付対象外団体については、「[よくある質問・お問い合わせ](#)」の「登録免許税対象外団体について」をご参照ください。

## 05.登録講習機関の新規登録に必要なもの

登録講習機関への新規登録には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	<ul style="list-style-type: none"><li>法人名／番号</li><li>代表者の氏名</li><li>所在地</li><li>氏名</li><li>フリガナ</li><li>担当者部署名</li><li>電話番号</li><li>メールアドレス</li></ul>
事務所の情報	<ul style="list-style-type: none"><li>事務所名</li><li>所在地</li><li>区分／業務の範囲</li><li>講習事務開始日</li><li>電話番号</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>ドローン情報基盤システムのアカウント</li><li>gBizIDプライム（またはgBizIDメンバー）アカウント</li></ul>

※申請者情報のうち、法人名／番号、代表者の氏名、所在地については、gBizIDから取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。  
変更されたい方は、事前にgBizIDの情報を更新ください。

## 06.新規登録申請のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請を実施しましょう。

### 手順①：新規登録の申請を開始

#### Step1：ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### Step2：新規登録に進む

メインメニューで「登録講習機関の登録」のボタンを選択します。

#### Step3：登録方法を選択する

登録方法を選択します。

#### Step4：本人確認を行う

gBizIDプライムによる本人確認を行います。

#### Step5：申請者情報を入力する

登録講習機関の申請者の情報を入力します。

#### Step6：事務所情報を入力する

登録する登録講習機関の事務所情報を入力します。

#### Step7：申請情報を確認する

入力した情報を確認して申請を行います。

#### Step8：到達確認をする

登録講習機関の登録申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

### 新規登録の申請が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、納付番号と納付用URLがアカウントに登録されたメールアドレスに通知されます。

新規登録では登録講習機関の申請者情報、登録講習機関の情報が必要です。登録が必要な項目をマニュアルでご確認のうえ情報を手元にご準備ください。

こちらの手続きでは手続きの途中でgBizIDプライムによる本人確認が必要となります。gBizIDを取得されていない方は、事前に取得いただきますようお願い致します。本人確認の方法については、本人確認の方法のマニュアル「[gBizIDによる本人確認の流れ](#)」をご確認ください。

登録免許税の納付についてはマニュアル「[登録講習機関の申請状況確認／取下げ／支払い方法](#)」の「登録免許税について」をご覧ください。納付の方法については「支払い方法」をご覧ください。認後には登録免許税。なお、クレジットカードによる支払いはできませんのでご注意ください。

# 07.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

## 注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。  
(例) ABC123456



# 07.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

## 08.Step2 : 新規登録に進む(1/2)

### ドローン情報基盤システム (団体申請用画面)

#### 登録講習機関を希望する団体の手続き

##### 登録講習機関の登録

新たに登録講習機関を登録することができます。  
新規登録には、本人確認書類、登録講習機関の情報が必須です。  
また、登録済みの登録講習機関に対して新たに一等/二等の講習事務を行う場合の申請も本メニューより行うことができます。

##### 申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。  
また、新規登録の登録免許料の支払い手続きをすることができます。

##### 登録講習機関情報の確認

登録されている登録講習機関情報を確認することができます。

##### 登録講習機関情報の変更

登録されている登録講習機関情報および講習事務の内容を変更することができます。  
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

登録講習機関メニューのページで、「登録講習機関の登録」のボタンを押します。

### 登録方法の選択

登録方法を選択するページが開きます。

STEP 01

登録方法選択

STEP 02

本人確認選択

STEP 03

申請者情報

STEP 04

事務所情報

STEP 05

申請情報確認

STEP 06

申請完了

## 08.Step2 : 新規登録に進む(2/2)

### 新規申請の種類について

新規申請には、以下の2種類があります。

- ① 新たに登録講習機関を登録する
- ② 登録済みの登録講習機関の区分（一等無人航空機操縦士講習、二等無人航空機操縦士講習）を追加する

※事務所の新規追加や登録済事務所の講習事務の追加に伴い、新たな区分（一等無人航空機操縦士講習、二等無人航空機操縦士講習）が追加される場合は新規申請となり、**登録免許税の支払いが必要**となります。

※以下に該当する場合は、上記②の区分の追加を実施できません。

1. 区分追加する登録講習機関の一等／二等ステータスの両方が「無効」状態である場合。  
ステータスはメインメニュー「登録講習機関情報の確認」からご確認いただけます。
2. 過去に行った変更届出の変更内容が登録情報へ反映されていない場合。  
変更届出の変更内容は、審査が完了した翌日に登録情報へ反映されます。

※上記②の申請で、登録済みの事務所に対し、既存の区分の講習内容の変更はできません。  
登録済みの事務所の、既存の区分の講習内容を変更する場合は、変更届出を行ってください。

# 09.Step3 : 登録方法を選択する(1/2)

登録方法を選択します。

## 登録方法の選択

STEP 01 登録方法選択    STEP 02 本人確認選択    STEP 03 申請者情報    STEP 04 事務所情報    STEP 05 申請情報確認    STEP 06 申請完了

登録講習機関の新規登録、または登録済みの登録講習機関に対する区分（一等/二等）の追加のいずれかを選択して下さい。  
 なお、新規登録の場合、管理団体・企業等が登録する事務所の件数によって、事務所情報の登録形式が異なります。  
 何れかの条件に従って選択して下さい。

登録済みの登録講習機関に対する区分の追加	<input checked="" type="radio"/> 区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録 登録済みの登録講習機関に対し、新たな区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）を追加する場合はこちらを選択
登録講習機関の新規登録	<input type="radio"/> WEB画面による登録 10件以下の事務所を登録する場合はこちらを選択 ※WEB画面から入力可能な最大件数は10件までとなります。
	<input type="radio"/> CSVファイルによる登録 11件以上の事務所を登録する場合はこちらを選択 ※ <a href="#">こちら</a> より登録時に必要なテンプレートをダウンロードの上、事務所情報を記載し、次に進んで下さい。

すでに登録済み、かつ有効状態の登録講習機関が存在する場合のみ上記表示

戻る

次へ

### ①過去に登録講習機関の登録がない場合（新規登録）

登録方法から「WEB画面による登録」もしくは「CSVファイルによる登録」を選択し、「次へ」ボタンを押してください。

### ②登録済みの登録講習機関に区分変更を実施する場合

登録済みの登録講習機関に対する区分の追加メニューより「区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録」を選択し、

登録講習機関に新規登録から

登録方法から「WEB画面による登録」もしくは「CSVファイルによる登録」を選択し、「次へ」ボタンを押してください。

※登録済みの登録講習機関に対する区分の追加を選択した場合、登録情報一覧画面（次頁）が開きます。

## 09.Step3 : 登録方法を選択する(2/2)

### 区分追加の場合

#### 登録情報一覧

登録した登録講習機関の一覧が表示されています。  
「選択」ボタンを押すと、選択した登録講習機関の手続きを行うことができます。

登録講習機関 コード	法人名/屋号	一等無人航空機操縦士講習		二等無人航空機操縦士講習		選択
		一等 ステータス	有効期間満了日	二等 ステータス	有効期間満了日	
■	■株式会社	有効	2025/08/14	無効		<input type="button" value="選択"/>

1

#### 本人確認方法の選択

STEP 01 登録方法選択    **STEP 02 本人確認選択**    STEP 03 申請者情報    STEP 04 事務所情報    STEP 05 申請情報確認    STEP 06 申請完了

登録済みの登録講習機関に対する区分の追加を選択した場合、下記の「登録情報一覧画面」が表示されます。追加対象の登録講習機関を選択し、先に進んでください。

追加対象の登録機関を確認し、「選択」ボタンを押してください。

本人確認方法を選択するページが開きます。

# 10.Step4 : 本人確認を行う

gBizIDプライムによる本人確認を行います。

本人確認方法の選択

STEP 01 登録方法選択   **STEP 02 本人確認選択**   STEP 03 申請者情報   STEP 04 事務所情報   STEP 05 申請情報確認   STEP 06 申請完了

申請を行うに当たって、申請者となる管理団体・企業等の方の本人確認を行います。  
gBizIDプライムも取得済みの方は、「次へ」ボタンを押してください。

本人確認方法選択

gBizIDプライム (gBizIDメンバー) 電話

管理団体・企業等の方は、あらかじめgBizIDプライム、またはgBizIDプライム作成後にgBizIDメンバーを取得していただく必要があります。  
こちらを選択し、「次へ」ボタンを押すと、gBizIDのログイン画面が表示されますので、ログイン認証を行ってください。

※gBizIDエントリーによるログイン認証は不可となります。  
gBizIDプライムもまだ取得していない方は、[こちら](#)も確認ください。(外部サイトが開きます)

戻る   **次へ**

「次へ」ボタンを押して、gBizIDプライムによる本人確認を行ってください。外部サイト又はアプリの説明に従って本人確認をしてください。手順について[本人確認の方法](#)のマニュアルにも記載しています。

申請者情報入力

STEP 01 登録方法選択   STEP 02 本人確認選択   **STEP 03 申請者情報**   STEP 04 事務所情報   STEP 05 申請情報確認   STEP 06 申請完了

本人確認が完了すると、申請者情報を入力するページが開きます。

# 11.Step5 : 申請者情報を入力する

登録講習機関の申請者情報を入力します。

### 申請者情報入力

STEP 01 登録方法選択    STEP 02 本人確認選択    **STEP 03 申請者情報**    STEP 04 事務所情報    STEP 05 申請情報確認    STEP 06 申請完了

登録講習機関の申請者情報を入力してください。  
※※、各項目には、gBizIDに登録されている情報を初期値として入力しています。  
法人名/番号、代表者の氏名および所在地は、gBizIDに登録されている情報から変更できません。

#### 申請者情報

法人名/番号	株式会社
代表者の氏名	
所在地	
氏名 ①	申請 太郎
フリガナ ①	シンセイ タロウ
担当者部署名 ①	〇〇部
電話番号 ①	0123456789
メールアドレス ①	1234@xxx.com

[戻る](#)    [次へ](#)

入力に際し、gBizIDに登録いただいている情報が反映されます。

入力が完了したら「次へ」ボタンを押してください。  
「事務所情報／受講場所情報の入力画面」が開きます。  
※最初に選択した登録方法により、遷移先の画面が異なります。

- 「①Web画面による登録」を選択した場合は[こちら](#)
- 「②CSVファイルによる登録」を選択した場合は[こちら](#)
- 「③区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録」を選択した場合は[こちら](#)

# 12.Step6：事務所情報を入力する

## ①WEB画面による登録を選択した方

### ①WEB画面による登録を選択した方



「WEB画面による登録」を選択した方は、登録講習機関の事務所情報を入力します。

事務所情報を入力後、「事務所追加」ボタンを押して、申請する事務所情報を追加してください。

「事務所追加」ボタンを押さないと、入力した内容が申請内容に反映されませんので、ご注意ください。

入力が完了したら追加した事務所を確認し、「次へ」ボタンを押してください。申請情報確認の画面が開きます。



# 12.Step6：事務所情報を入力する

## ②CSVファイルによる登録を選択した方

### ②CSVファイルによる登録を選択した方



事務所情報入力

STEP 01 登録方法選択   STEP 02 本人確認選択   STEP 03 申請者情報   **STEP 04 事務所情報**   STEP 05 申請情報確認   STEP 06 申請完了

指定のCSVファイルに登録する事務所の情報を記載の上、CSVファイルをアップロードして下さい。  
アップロード完了後、「次へ」ボタンを押してください。

CSVファイルの添付 ⓘ **選択** ※選択されていません

申請者備考 ⓘ

戻る   **次へ**

「CSVファイルによる入力」を選択した方は、登録講習機関の事務所情報を記載したCSVファイルをアップロードします。

「選択」ボタンを押して、あらかじめ事務所の情報を記載した指定のCSVファイルをアップロードしてください。

アップロードが完了するとアップロードしたCSVファイル名が表示されます。

アップロードが完了したら「次へ」ボタンを押してください。申請情報確認の画面が開きます。

※CSVファイルの入力内容に不整合がある場合は、画面にエラーメッセージが表示されます。エラーメッセージ内容に従ってCSVファイルを修正し再度ファイル選択して「次へ」ボタンを押してください。

## ③ 「区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録」を選択した方

### ③ 区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録

「区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録」を選択した方は、登録講習情報を入力します。

#### 事務所情報入力



新たな区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加が可能です。  
登録済みの事務所に対して新たな区分の講習事務を追加したい場合には、「区分追加」を押した後、検索領域より対象の事務所を選択し、追加したい項目にチェックを入れて「変更確定」を押して下さい。  
新たな区分の講習事務を行う事務所を新規追加したい場合には「事務所追加」を押した後、必要事項を入力の上、「追加確定」を押して下さい。

区分追加	登録済みの事務所に対して新たな区分の講習事務を追加したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。
事務所追加	新たな区分の講習事務を行う事務所を追加したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。

登録講習機関事務所コード	<input type="text"/>	事務所名	<input type="text"/>
	<a href="#">登録講習機関事務所コード一覧</a>		
<input type="button" value="検索"/>			

登録済みの事務所に対して新たな区分の講習事務を追加する場合、「区分追加」ボタンを押して区分追加に必要な項目を入力してください。（【[③-1参照](#)】）

新たな区分の講習事務を行う事務所を新規追加する場合、「事務所追加」ボタンを押してください。（【[③-2参照](#)】）

## 12.Step 6 : 事務所情報を入力する

## ③ 「区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録」を選択した方

## ③-1 : 区分追加を行う場合（変更内容入力）

「区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録」

⇒ 「区分追加」（登録済みの事務所に対して新たな区分の講習事務を追加）ボタンを押した場合



登録講習機関事務所コード [ ]

所在地 都道府県 [ ] 市区町村・番地 [ ]

区分/業務の範囲

- 一等無人航空機操縦士講習
  - 回転翼航空機（マルチローター） 種類の限定解除：-
  - 回転翼航空機（マルチローター） 種類の限定解除：重量25kg未満  
飛行方法の限定解除： 目視内飛行  基間飛行
  - 回転翼航空機（ヘリコプター） 種類の限定解除：-
  - 回転翼航空機（ヘリコプター） 種類の限定解除：重量25kg未満
  - 飛行機 種類の限定解除：-
  - 飛行機 種類の限定解除：重量25kg未満
- 二等無人航空機操縦士講習
  - 回転翼航空機（マルチローター） 種類の限定解除：-
  - 回転翼航空機（マルチローター） 種類の限定解除：重量25kg未満
  - 回転翼航空機（ヘリコプター） 種類の限定解除：-  
飛行方法の限定解除： 目視内飛行  基間飛行
  - 回転翼航空機（ヘリコプター） 種類の限定解除：重量25kg未満
  - 飛行機 種類の限定解除：-
  - 飛行機 種類の限定解除：重量25kg未満

「区分追加」ボタンを押すと登録済みの事務所情報が表示されます。

区分追加に必要な項目を入力してください。

入力後、「変更確定」ボタンを押してください。

## ③ 「区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録」を選択した方

### ③-1 : 区分追加を行う場合（変更内容確認）

区分/業務の範囲

- 一等無人航空機操縦士講習
  - 回転翼航空機（マルチローター） 種類の限定解除：-
  - 回転翼航空機（マルチローター） 種類の限定解除：重量25kg未満
    - 飛行方法の限定解除： 目視内飛行  基間飛行
  - 回転翼航空機（ヘリコプター） 種類の限定解除：-
  - 回転翼航空機（ヘリコプター） 種類の限定解除：重量25kg未満
  - 飛行機 種類の限定解除：-
  - 飛行機 種類の限定解除：重量25kg未満
- 二等無人航空機操縦士講習
  - 回転翼航空機（マルチローター） 種類の限定解除：-
  - 回転翼航空機（マルチローター） 種類の限定解除：重量25kg未満
  - 回転翼航空機（ヘリコプター） 種類の限定解除：-
    - 飛行方法の限定解除： 目視内飛行  基間飛行
  - 回転翼航空機（ヘリコプター） 種類の限定解除：重量25kg未満
  - 飛行機 種類の限定解除：-
  - 飛行機 種類の限定解除：重量25kg未満

変更取消

申請者備考 ①

戻る **次へ**

「追加・変更した事務所情報結果」に変更内容が赤字で表示されます。

変更内容を確認後、「次へ」ボタンを押してください。

## 12.Step 6 : 事務所情報を入力する

## ③ 「区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録」を選択した方

## ③-2 : 事務所追加行う場合（変更内容入力）

「区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録」

⇒ 「事務所追加」（新たな区分の講習事務を行う事務所を新規追加）ボタンを押した場合

事務所情報の入力

新たに事務所を追加する場合に必要な項目を入力し、追加確定ボタンを押して下さい。

事務所名	東京事務所
所在地	都道府県 東京都 市区町村・番地 千代田区霞が関2
区分/業務の範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 一等無人航空機操縦士講習 <input checked="" type="checkbox"/> 回転翼航空機（マルチローター） 種類の限定解除：- 飛行方法の限定解除： <input type="checkbox"/> 目視内飛行 <input type="checkbox"/> 昼間飛行 <input type="checkbox"/> 回転翼航空機（マルチローター） 種類の限定解除：重量25kg未満 <input type="checkbox"/> 回転翼航空機（ヘリコプター） 種類の限定解除：- <input type="checkbox"/> 回転翼航空機（ヘリコプター） 種類の限定解除：重量25kg未満 <input type="checkbox"/> 飛行機 種類の限定解除：- <input type="checkbox"/> 飛行機 種類の限定解除：重量25kg未満 <input type="checkbox"/> 二等無人航空機操縦士講習
講習事務開始日	2022/08/18 同

クリア 追加確定

新たに事務所を追加する場合に必要な項目を入力します。

「事務所追加」ボタンを押すと事務所情報の入力エリアが表示されるので、必要な項目を入力してください。

入力後、「追加確定」ボタンを押してください。

表示場所を示すポップアップ画面が表示されるため、「閉じる」を押下します。

確定した情報は下部の追加・変更した事務所情報欄に表示されますのでご確認ください。



閉じる

## 12.Step 6 : 事務所情報を入力する

## ③ 「区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録」を選択した方

## ③-2 : 事務所追加行う場合（変更内容確認）

「区分（一等無人航空機操縦士講習/二等無人航空機操縦士講習）の追加登録」

⇒ 「事務所追加」（新たな区分の講習事務を行う事務所を新規追加）ボタンを押した場合



追加内容を確認します。

「追加確定」ボタンを押した後、確定した情報は画面下部の「追加・変更した事務所情報」に表示されます。

内容を確認後、「次へ」ボタンを押してください。

# 13.Step7 : 申請情報を確認する

入力した申請情報を確認し、登録申請を行います。

### 申請情報確認

STEP 01 登録方法選択    STEP 02 本人確認選択    STEP 03 申請者情報    STEP 04 事務所情報    **STEP 05 申請情報確認**    STEP 06 申請完了

登録した申請者情報・事務所情報を確認の上、「登録申請」ボタンを押してください。  
入力内容に誤りがある場合は、各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

#### 申請者情報

法人名/屋号	株式会社
代表者の氏名	
所在地	
氏名	申請 太郎
フリガナ	シンセイ タロウ
担当者部署名	〇〇部
電話番号	0123456789
メールアドレス	1234@xxx.com

[申請者情報の修正](#)

22

[戻る](#)[登録申請](#)

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「登録申請」ボタンを押します。申請者として登録した方のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

申請者として登録した方のメールアドレスに到達確認のメールが送付されますので、すぐにメールを確認して到達確認の手順へ進みます。

※到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。

※到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

## 14.Step8 : 到達確認をする

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。  
※このメールアドレスへの返信はできません。

様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。  
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

申請完了

STEP 01 登録方法選択    STEP 02 本人確認選択    STEP 03 申請者情報    STEP 04 事務所情報    STEP 05 申請情報確認    **STEP 06 申請完了**

新規申請の手続きが完了しました。

到達確認のメールを開きメールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

到達確認が完了すると申請操作完了となります。

申請内容に不備がある場合はアカウントに登録されているメールアドレスに通知させて頂くことがあります。

申請状況は申請状況一覧のページで確認できます。

おつかれさまでした。これで登録講習機関の新規登録申請は完了です。





# 登録講習機関向け操作マニュアル

---

<登録講習機関>

## 02.変更届出方法

---

# 目次

01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-3
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-4
03.登録講習機関の変更届出に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-5
04.登録講習機関情報の変更届出のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-6
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-7
06.Step2：登録講習機関情報の変更画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-9
07.登録講習機関変更内容を選択する前にご確認ください	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-11
＜Ⅰ.登録講習機関登録証記載の情報を変更する場合＞		
08.Step3：変更内容を選択する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-13
09.Step4：本人確認を行う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-14
10.Step5：申請者情報を変更する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-15
11.Step6：事務所情報を変更する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-16
12.Step7：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-23
13.Step8：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-24
＜Ⅱ.登録講習機関登録証に記載のない情報のみを変更する場合＞		
14.Step3：変更内容を選択する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-26
15.Step5：申請者情報を変更する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-27
16.Step7：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-28
17.手続き完了メールを受領する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.02-29

## 01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録講習機関の新規登録申請、変更届出、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録講習機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

## 02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。  
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

## 03.登録講習機関の変更届出に必要なもの

登録講習機関の変更届出には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	<ul style="list-style-type: none"><li>法人名／番号</li><li>代表者の氏名</li><li>所在地</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>氏名</li><li>フリガナ</li><li>担当者部署名</li><li>電話番号</li><li>メールアドレス</li></ul>
事務所の情報	<ul style="list-style-type: none"><li>事務所名</li><li>所在地</li><li>区分／業務の範囲</li><li>講習事務開始日</li><li>電話番号</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>ドローン情報基盤システムのアカウント</li><li>gBizIDプライム（またはgBizIDメンバー）アカウント</li></ul>

※申請者情報のうち、法人名／番号、代表者の氏名、所在地については、gBizIDから取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。

変更されたい方は、事前にgBizIDの情報を変更ください。

## 04.登録講習機関情報の変更届出のステップ

登録講習機関情報をドローン情報基盤システムで変更届出します。

### 登録講習機関情報の変更届出を開始

#### Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### Step2:登録講習機関情報の変更画面に進む

メインメニューで「登録講習機関情報の変更」のボタンを選択します。

#### Step3:変更内容を選択する

今回の変更届出における変更内容を選択します。

#### Step4:本人確認を行う（登録講習機関登録証記載の情報を変更する場合）

gBizIDプライムによる本人確認を行います。

#### Step5:申請者情報を変更する

登録講習機関の申請者の情報を変更します。

#### Step6:事務所情報を変更する

登録する登録講習機関の事務所情報を変更します。

#### Step7:申請情報を確認する

入力した情報を確認して変更申請を行います。

#### Step8:到達確認をする

登録講習機関情報の変更届出された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

### 変更届出が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに通知されます。

<登録講習機関登録証に記載のない情報のみを変更する変更届出の場合>  
「変更手続き完了メール」が登録メールアドレス宛に通知されます

※事務所の追加や講習事務の追加により、新たな区分（一等／二等）を追加する場合は、変更届出ではなく新規申請にて手続きを行う必要があります。新規申請のマニュアルをご確認ください。

※以下に該当する場合は、変更届出を実施できません。

①変更対象となる登録講習機関の一等／二等ステータスの両方が「無効」状態である場合。

②過去に行った変更届出の「変更しようとする日」を迎えておらず、変更届出の内容が反映されていない場合。

# 05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

## 注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントが開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。  
(例) ABC123456

# 05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。



## 06.Step2 : 登録講習機関情報の変更画面に進む(1/2)

ドローン情報基盤システム  
(団体申請用画面)

登録講習機関を希望する団体の手続き

<b>登録講習機関の登録</b> 新たに登録講習機関を登録することができます。 新規登録には、本人確認書類、登録講習機関の情報が必要です。 また、登録済みの登録講習機関に対して新たに一発/二等の講習事務を行う場合の申請も本メニューより行うことができます。	<b>申請状況確認/取下げ/支払い</b> 新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。 また、新規登録の登録免許料の支払い手続きをすることができます。
<b>登録講習機関情報の確認</b> 登録されている登録講習機関情報を確認することができます。	<b>登録講習機関情報の変更</b> 登録されている登録講習機関情報および講習事務の内容を変更することができます。 変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

登録講習機関メニューのページで、「登録講習機関情報の変更」のボタンを押します。

変更内容の選択

STEP 01 変更内容選択

STEP 02 本人確認選択

STEP 03 申請者情報

STEP 04 事務所情報

STEP 05 申請情報確認

STEP 06 申請完了

変更内容を選択するページが開きます。



## 07.登録講習機関変更内容を選択する前にご確認ください

登録講習機関変更届出内容をご確認ください！

登録講習機関の変更届出には2つのパターンがございます。以下の該当するパターンを確認し、該当マニュアルのページをご確認ください。

**I. 登録講習機関登録証記載の情報を変更する場合 (p.02-11)**

**II. 登録講習機関登録証に記載のない情報のみを変更する場合 (p.02-24)**

### I. 登録講習機関登録証記載の情報 を変更する場合

Step3 : 変更内容を選択する

Step4 : 本人確認を行う

Step5 : 申請者情報を更新する

Step6 : 事務所情報を更新する

①登録済み事務所情報の変更

②事務所の新規追加

③事務所の廃止

Step7 : 申請情報を確認する

Step8 : 到達確認をする

### II. 登録講習機関登録証に記載のない情報 のみを変更する場合

Step3 : 変更内容を選択する

Step5 : 申請者情報を更新する

Step7 : 申請情報を確認する

# I . 登録講習機関登録証記載の情報を 変更する場合

---

## 08.Step3 : 変更内容を選択する

登録講習機関登録証記載の情報を変更する場合、変更内容を選択します

登録証に記載している情報を変更したい場合には、審査が必要となります。  
登録証に記載のない情報を変更したい場合、審査はありません。  
何れかの条件に従って選択して下さい。

### 登録講習機関の変更届出

登録講習機関登録証記載の情報の変更

法人名や事務所の所在地、登録講習機関の講習事務内容を変更したい場合はこちらを選択

登録講習機関登録証に記載のない情報のみを変更

申請者の氏名や担当者部署名、電話番号、メールアドレスを変更したい場合はこちらを選択

戻る

次へ

「登録講習機関登録証記載の情報の変更」を選択して「次へ」ボタンを押してください。

### 本人確認方法の選択

変更内容の選択が完了すると、本人確認を行うページが開きます。

STEP 01  
変更内容選択

STEP 02  
本人確認選択

STEP 03  
申請者情報

STEP 04  
事務所情報

STEP 05  
申請情報確認

STEP 06  
申請完了

# 09.Step4 : 本人確認を行う

gBizIDプライムによる本人確認を行います。

本人確認方法の選択

STEP 01 変更内容選択   **STEP 02 本人確認選択**   STEP 03 申請者情報   STEP 04 事務所情報   STEP 05 申請情報確認   STEP 06 申請完了

申請を行うに当たって、申請者となる管理団体・企業等の方の本人確認を行います。  
gBizIDプライムを取得済みの方は、「次へ」ボタンを押してください。

本人確認方法選択

- gBizIDプライム (gBizIDメンバー) 

管理団体・企業等の方は、あらかじめgBizIDプライム、またはgBizIDプライム作成後にgBizIDメンバーを取得していただく必要があります。  
こちらを選択し、「次へ」ボタンを押すと、gBizIDのログイン画面が表示されますので、ログイン認証を行ってください。

※gBizIDエントリーによるログイン認証は不可となります。  
gBizIDプライムをまだ取得していない方は、[こちら](#)を確認ください。(外部サイトが開きます)

戻る   **次へ**



## 申請者情報入力

STEP 01 変更内容選択   STEP 02 本人確認選択   **STEP 03 申請者情報**   STEP 04 事務所情報   STEP 05 申請情報確認   STEP 06 申請完了

「次へ」ボタンを押して、gBizIDプライムによる本人確認を行ってください。

外部サイト又はアプリの説明に従って本人確認をしてください。手順について[本人確認の方法](#)のマニュアルにも記載しています。

本人確認が完了すると、申請者情報を入力するページが開きます。

# 10.Step5 : 申請者情報を変更する

登録講習機関の申請者情報を変更します。

STEP 01 変更内容選択    STEP 02 本人確認選択    **STEP 03 申請者情報**    STEP 04 事務所情報    STEP 05 申請情報確認    STEP 06 申請完了

登録講習機関の申請者情報を入力してください。  
なお、各項目には、gBizIDに登録されている情報を初期値として入力しています。  
法人名/屋号、代表者の氏名および所在地は、gBizIDに登録されている情報から変更できません。

### 申請者情報

法人名/屋号	<input type="text"/>
代表者の氏名	<input type="text"/>
所在地	<input type="text"/>
氏名 ①	<input type="text" value="担当 次郎2"/>
フリガナ ①	<input type="text" value="タントウ シロウニ"/>
担当者部署名 ①	<input type="text" value="〇〇部〇〇課"/>
電話番号 ①	<input type="text" value="0300000000"/>
メールアドレス ①	<input type="text" value="email@kousyu.com"/>

入力に際し、gBizIDに登録いただいている情報が反映されます。

変更が必要な場合、修正し、「次へ」ボタンを押してください。

変更が不要の場合、「次へ」ボタンを押してください。

※氏名、フリガナ、担当者部署名、電話番号、メールアドレスは、アカウント情報から自動反映しますが、入力画面からの変更が可能です。ただし、担当者部署名についてはアカウント作成時に登録されていない場合は、自動反映されません。

※gBizIDにて自動反映された情報は、入力画面から変更することはできません。変更されたい場合は、gBizIDに登録されている情報を変更の上で手続きを行ってください。

※氏名、フリガナ、担当者部署名、電話番号、メールアドレスは、入力画面からの変更が可能です。

# 11.Step6 : 事務所情報を変更する (1/7)

登録講習機関の事務所情報を変更します。(登録講習機関登録証記載の情報を変更する場合)

### 事務所情報入力

STEP 01 変更内容選択   STEP 02 本人確認選択   STEP 03 申請者情報   **STEP 04 事務所情報**   STEP 05 申請情報確認   STEP 06 申請完了

事務所情報の変更が可能です。  
事務所を新規追加したい場合には「事務所追加」を、  
登録済みの事務所に対して変更または廃止を実施したい場合には、「変更」または「事務所廃止」を押した後、  
検索領域より対象の事務所を選択し、「廃止確定」または項目を変更して「変更確定」のボタンを押して下さい。

<b>変更</b>	登録済みの事務所に対して変更を実施したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。
事務所追加	事務所を新規追加したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。
事務所廃止	登録済みの事務所を廃止したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。

登録講習機関事務所コード   登録講習機関事務所コード一覧   事務所名

検索

戻る   **次へ**

事務所情報を入力するページが開きます。

## 「変更」ボタン

登録済みの事務所に対して変更を実施したい場合、選択してください。(マニュアル①登録済み事務所情報の変更を参照)

## 「事務所追加」ボタン

事務所を新規追加したい場合、選択してください。(マニュアル②事務所の新規追加を参照)

## 「事務所廃止」ボタン

登録済みの事務所を廃止したい場合、選択してください。「事務所廃止」ボタンを押してください。(マニュアル③事務所の廃止を参照)

事務所情報に変更がない場合、「次へ」ボタンを押してください。申請情報の確認画面が表示されます。



# 11.Step6：事務所情報を変更する（2/7）

## ①登録済み事務所情報の変更

登録講習機関の事務所情報を変更します。



**変更** 登録済みの事務所に対して変更を実施したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。

**事務所追加** 事務所を新規追加したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。

**事務所廃止** 登録済みの事務所を廃止したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。

登録講習機関事務所コード ① 事務所名 ①

登録講習機関事務所コード一覧

検索

**事務所情報の入力**

検索領域で選択した登録済みの事務所情報を以下に表示します。  
「+」ボタンで詳細を開き、「廃止確認」または項目を変更後、「変更確認」ボタンを押して下さい。

事務所名 ①	事務所2	[-]
登録講習機関事務所コード	T6007001	
所在地 ①	都道府県 岩手県	
	市区町村・番地 2市	
届出理由 ①		

クリア 変更確定

「変更」ボタンを押すと事務所情報の入力エリアに登録済みの事務所情報が表示されます。

変更する事務所名の+ボタンを押すと事務所情報が表示され、ボタンが-ボタンに変わります。

必要な項目を変更後、「変更確定」ボタンを押してください。

確認ダイアログを確認後、「閉じる」ボタンを押してください。



確定した情報は下部の追加・変更・廃止した事務所情報欄に表示されますのでご確認ください。

閉じる

# 11.Step6：事務所情報を変更する（3/7）

## ①登録済み事務所情報の変更

変更内容を確認します。

### 事務所情報の入力

#### 追加・変更・廃止した事務所情報

事務所追加・変更確定・事務所廃止した事務所を以下に表示します。事務所の変更の場合、変更内容を赤字表示します。  
追加、変更、または廃止を取り消したい場合には「追加取消」、「変更取消」または「廃止取消」ボタンを押して下さい。

#### 登録済みの事務所に対し変更を実施した事務所

事務所名	事務所2-2	
登録講習機関事務所コード	T6007001	
所在地	都道府県 岩手県 市区町村・番地 3市	

区分/業務の範囲

- 一等無人航空機操縦士講習
- 回転翼航空機（マルチローター）種類の限定解除：-  
飛行方法の限定解除： 目視内飛行  昼間飛行
- 回転翼航空機（マルチローター）種類の限定解除：重量25kg未満  
飛行方法の限定解除： 目視内飛行  昼間飛行

#### 届出理由

テスト



変更しようとする日 ① 2022/08/01 

「変更確定」ボタンを押した後、「追加・変更・廃止した事務所情報」エリアに変更内容が赤字で表示されます。

変更内容を取り消したい場合は、「変更取消」ボタンを押してください。

変更内容を確認後、「次へ」ボタンを押してください。  
申請情報の確認画面が表示されます。

# 11.Step6：事務所情報を変更する（4/7）

## ②事務所の新規追加

登録講習機関の事務所を新規追加します。

**変更** 登録済みの事務所に対して変更を実施したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。

**事務所追加** 事務所を新規追加したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。

**事務所廃止** 登録済みの事務所を廃止したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。

登録講習機関事務所コード  [登録講習機関事務所コード一覧](#) 事務所名

**検索**

### 事務所情報の入力

新たに事務所を追加する場合に必要な項目を入力し、「追加確定」ボタンを押して下さい。

事務所名

所在地

講習事務開始日

「事務所情報の入力」エリアに新たな事務所情報入力フォームが表示されます。

必要な項目を入力後、「追加確定」ボタンを押してください。

確認ダイアログを確認後、「閉じる」ボタンを押してください。

確定した情報は下部の追加・変更・廃止した事務所情報欄に表示されますのでご確認ください。

# 11.Step6：事務所情報を変更する（5/7）

## ②事務所の新規追加

追加内容を確認します。

### 追加・変更・廃止した事務所情報

事務所追加・変更確定・事務所廃止した事務所を以下に表示します。事務所の変更の場合、変更内容を赤字表示します。  
追加、変更、または廃止を取り消したい場合には「追加取消」、「変更取消」または「廃止取消」ボタンを押して下さい。

#### 新たに追加した事務所

事務所名	事務所3	[-]
所在地	都道府県 山形県	
市区町村・番地	1市	
区分/業務の範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 一等無人航空機操縦士講習 <input checked="" type="checkbox"/> 回転翼航空機（マルチローター）種類の限定解除：- 飛行方法の限定解除： <input checked="" type="checkbox"/> 目視内飛行 <input checked="" type="checkbox"/> 昼間飛行 <input checked="" type="checkbox"/> 回転翼航空機（マルチローター）種類の限定解除：重量25kg未満 飛行方法の限定解除： <input checked="" type="checkbox"/> 目視内飛行 <input checked="" type="checkbox"/> 昼間飛行	
講習事務開始日	2022/08/02	

追加取消

変更しようとする日 2022/08/02

戻る **次へ**

「追加確定」ボタンを押した後、「追加・変更・廃止した事務所情報」エリアに新たに追加した事務所が表示されます。

追加内容を取り消したい場合は、「追加取消」ボタンを押してください。

追加内容を確認後、「次へ」ボタンを押してください。  
申請情報の確認画面が表示されます。

# 11.Step6：事務所情報を変更する（6/7）

## ③事務所の廃止

登録講習機関の登録済み事務所を廃止します。

<b>変更</b>	登録済みの事務所に対して変更を実施したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。
<b>事務所追加</b>	事務所を新規追加したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。
<b>事務所廃止</b>	登録済みの事務所を廃止したい場合には、こちらのボタンを押して下さい。

登録講習機関事務所コード ⓘ      ⓘ      事務所名 ⓘ



### 事務所情報の入力

検索領域で選択した登録済みの事務所情報を以下に表示します。  
「+」ボタンで詳細を開き、「廃止確定」または項目を変更後、「変更確定」ボタンを押して下さい。

事務所名 ⓘ	事務所2	
登録講習機関事務所コード	T6007001	
所在地 ⓘ	都道府県 岩手県	
	市区町村・番地 2市	
届出理由 ⓘ		

クリア      **廃止確定**

「事務所廃止」ボタンを押すと「事務所情報の入力」エリアに新たな事務所情報入力フォームが表示されます。

廃止する事務所名の**+**ボタンを押すと事務所情報が表示され、ボタンが**-**ボタンに変わります。

内容を確認し、「廃止確定」ボタンを押してください。

確認ダイアログを確認後、「閉じる」ボタンを押してください。

確定した情報は下部の追加・変更・廃止した事務所情報欄に表示されますのでご確認ください。 

**閉じる**

# 11.Step6：事務所情報を変更する（7/7）

## ③事務所の廃止

廃止内容を確認します。

事務所情報の入力

追加・変更・廃止した事務所情報

事務所追加・変更確定・事務所廃止した事務所を以下に表示します。事務所の変更の場合、変更内容を赤字表示します。  
追加、変更、または廃止を取り消したい場合には「追加取消」、「変更取消」または「廃止取消」ボタンを押して下さい。

廃止した事務所

事務所名	事務所2
登録講習機関事務所コード	T6007001
所在地	都道府県 岩手県 市区町村・番地 2市
届出理由	テスト

廃止取消

変更しようとする日 ⓘ 2022/08/02

戻る 次へ

「廃止確定」ボタンを押した後、「追加・変更・廃止した事務所情報」エリアに廃止した事務所が表示されます。

廃止内容を取り消したい場合は、「廃止取消」ボタンを押してください。

内容を確認後、「次へ」ボタンを押してください。  
申請情報の確認画面が表示されます。

## 12.Step7 : 申請情報を確認する

変更した申請者情報・事務所情報を確認します。



STEP 01 変更内容選択    STEP 02 本人確認選択    STEP 03 申請者情報    STEP 04 事務所情報    **STEP 05 申請情報確認**    STEP 06 申請完了

変更した申請者情報・事務所情報を確認の上、「変更届出」ボタンを押してください。  
入力内容に誤りがある場合は、各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

**申請者情報**

法人名/屋号    デフォルト値株式会社

代表者の氏名    読込 失敗

**変更した事務所**

変更箇所は赤字表示しております。

- 事務所1

**追加した事務所情報**

- 事務所1

**廃止した事務所情報**

- 事務所1

戻る    **変更届出**

申請者情報、変更した事務所情報が表示されます。

内容を確認後、「変更届出」ボタンを押してください。  
申請情報の確認画面が表示されます。

※申請内容を修正したい場合は、修正ボタンより修正を行ってください。

※到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。

※到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

## 13.Step8 : 到達確認をする

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。

※このメールアドレスへの返信はできません。

様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。  
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

お心当たりが無い場合は以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ

<https://~>

到達確認のメールを開きメールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

到達確認が完了すると申請操作完了となります。

申請内容に不備がある場合はアカウントに登録されているメールアドレスに通知させて頂くことがあります。

申請状況は申請状況一覧のページで確認できます。

申請完了



変更届出の手続きが完了しました。

※変更内容は以下のタイミングで反映されます。

- ・「変更しようとする日」が審査完了日より前の場合  
⇒審査完了日の翌日に反映されます。
- ・「変更しようとする日」が審査完了日より後の場合  
⇒「変更しようとする日」に反映されます。

おつかれさまでした。これで登録講習機関の変更届出は完了です。





## Ⅱ. 登録講習機関登録証に記載のない 情報のみを変更する場合

---

## 14.Step3 : 変更内容を選択する

変更内容を選択します。

登録証に記載している情報を変更したい場合には、審査が必要となります。  
登録証に記載のない情報を変更したい場合、審査は必要ありません。  
何れかの条件に従って選択して下さい。

### 登録講習機関の変更届出

- 登録講習機関登録証記載の情報の変更  
法人名や事務所の所在地、登録講習機関の講習事務内容を変更したい場合はこちらを選択
- 登録講習機関登録証に記載のない情報のみを変更  
申請者の氏名や担当者部署名、電話番号、メールアドレスを変更したい場合はこちらを選択

戻る

次へ

「登録講習機関登録証に記載のない情報のみを変更」を選択して「次へ」ボタンを押してください。

### 申請者情報入力

STEP 01  
変更内容選択

STEP 02  
申請者情報

STEP 03  
申請情報確認

STEP 04  
申請完了

変更内容の選択が完了すると、申請者情報を入力するページが開きます。

# 15.Step5 : 申請者情報を変更する

登録講習機関の申請者情報を変更します。



STEP 01 変更内容選択

STEP 02 申請者情報

STEP 03 申請情報確認

STEP 04 申請完了

登録講習機関の申請者情報を入力してください。  
なお、各項目には、gBizIDに登録されている情報を初期値として入力しています。  
法人名/屋号、代表者の氏名および所在地は、gBizIDに登録されている情報から変更できません。

申請者情報

法人名/屋号

代表者の氏名

所在地

氏名 ① 申請 太郎

フリガナ ① シンセイ タロウ

担当者部署名 ① 無人航空機申請部

電話番号 ① 90123456789

メールアドレス ① shinsei@xxx.com

戻る

次へ

入力に際し、gBizIDに登録いただいている情報が反映されます。

変更が必要な場合、修正し、「次へ」ボタンを押してください。

変更が不要の場合、「次へ」ボタンを押してください。

申請情報を確認するページが開きます。

※氏名、フリガナ、担当者部署名、電話番号、メールアドレスは、アカウント情報から自動反映しますが、入力画面からの変更が可能です。ただし、担当者部署名についてはアカウント作成時に登録されていない場合は、自動反映されません。

※gBizIDにて自動反映された情報は、入力画面から変更することはできません。変更されたい場合は、gBizIDに登録されている情報を変更の上で手続きを行ってください。

※氏名、フリガナ、担当者部署名、電話番号、メールアドレスは、入力画面からの変更が可能です。

# 16.Step7 : 申請情報を確認する

変更した申請者情報・事務所情報を確認します。

STEP 01 変更内容選択    STEP 02 申請者情報    **STEP 03 申請情報確認**    STEP 04 申請完了

変更する申請者情報を確認の上、「変更届出」ボタンを押してください。  
入力内容に誤りがある場合は、各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者情報	
法人名/屋号	
代表者の氏名	
所在地	
氏名	申請 太郎
フリガナ	シンセイ タロウ
担当者部署名	無人航空機申請部
電話番号	90123456789
メールアドレス	shinsei@xxx.com

申請者情報の修正

変更届出

戻る

申請者情報、変更した事務所情報が表示されます。  
内容を確認後、「変更届出」ボタンを押してください。  
申請情報の確認画面が表示されます。

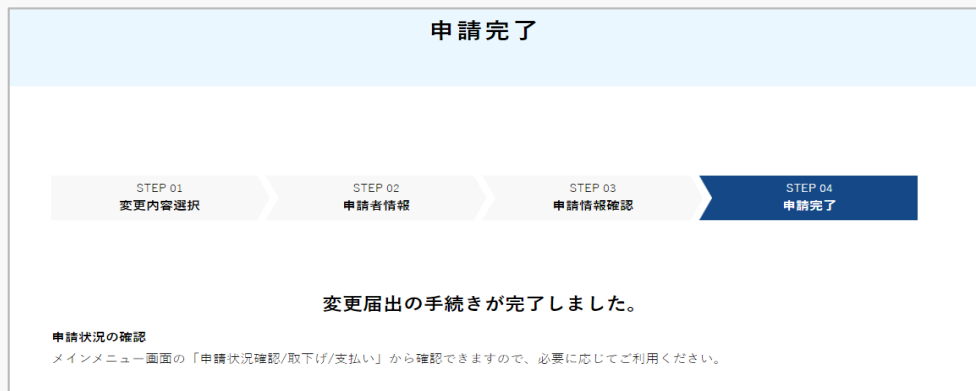
※申請内容を修正したい場合は、修正ボタンより修正を行ってください。

「変更届出」ボタン押下後、処理が完了するまで以下のメッセージが表示されます。画面遷移するまで、ブラウザを閉じずにお待ちください。

処理が完了するまでこのままお待ちください。



## 17.手続き完了メールを受領する



※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。  
※このメールアドレスへの返信はできません。

様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

申請者情報の変更が完了しました。

お心当たりが無い場合は以下のヘルプデスク宛てにお問い合わせください。

■申請受付番号  
様

登録講習機関登録証に記載のない情報のみを変更する場合は、「変更届出」ボタン押下で手続き完了となります。

※到達確認の操作はありません。

手続き完了後は、登録情報変更手続き完了メールが送信されます。

おつかれさまでした。これで登録講習機関の変更届出は完了です。



# 登録講習機関向け操作マニュアル

---

<登録講習機関>

## 06.申請状況確認・登録免許税 の支払い方法

---

# 目次

01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-3
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-4
03.登録免許税について	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-5
04.登録免許税の支払い方法・支払いに必要な情報	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-7
05.登録講習機関の申請状況確認／登録免許税の支払いのステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-9
06.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-10
07.Step2：申請状況確認画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-12
08.Step3：申請状況詳細を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-13
09.Step4：登録免許税を支払う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-16
10.申請状況種別一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-17

## 01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録講習機関の新規登録申請、変更届出、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録講習機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。



## 02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が見られるリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。

※リンクを押すと外部サイトが開きます。

## 03.登録免許税について(1/2)

- 登録免許税は、申請種別および申請内容により異なります。各申請種別ごとの登録免許税は以下の通りです。

申請種別	申請内容	登録免許税額	備考
新規申請	区分の種類として一等無人航空機操縦士講習、二等無人航空機操縦士講習 <b>いずれかの申請</b> の場合	90,000円	一部団体は登録免許税納付が免除される場合があります。詳しくは、「 <a href="#">登録免許税納付対象外団体について</a> 」を参照してください。
	区分の種類として一等無人航空機操縦士講習、二等無人航空機操縦士講習の <b>両方申請</b> の場合	180,000円	
	区分の種類（一等無人航空機操縦士講習、二等無人航空機操縦士講習）を追加申請する場合	90,000円	
変更届出	—	—	
変更届出 (登録証再発行あり)	—	—	
更新申請	—	—	
休止届出	—	—	
廃止届出	—	—	

## 03.登録免許税について(2/2)

- 登録免許税法第4条により登録免許税の納付対象外となる団体は以下のとおり

登録免許税納付対象外団体	
国機関	沖縄振興開発金融公庫
港務局	国立大学法人
大学共同利用機関法人	地方公共団体
地方公共団体金融機構	地方公共団体情報システム機構
地方公共団体情報システム機構	地方住宅供給公社
地方道路公社、	地方独立行政法人
独立行政法人（その資本金の額又は出資の金額の全部が国又は地方公共団体の所有に属しているもののうち財務大臣が指定をしたものに限る。）	土地開発公社
日本下水道事業団	日本司法支援センター
日本中央競馬会	日本年金機構

## 04.登録免許税の支払い方法・支払いに必要な情報(1/2)

- 登録免許税は「**ATM**」および「**インターネットバンキング**」でのお支払いが可能です。（クレジットカードでのお支払いはできませんのでご注意ください）



- なお、後述する支払い方法につきましては、ドローン登録システムの「[手数料の納付](#)」マニュアルをご確認ください。

## 04.登録免許税の支払い方法・支払いに必要な情報(2/2)

- 手続きに必要なものは納付方法により異なります。ご確認のうえ、手続きにお進みください

各種情報	項目
納付に必要な情報	<ul style="list-style-type: none"><li>• 手数料納付番号</li><li>• 納付用URL</li></ul>
その他 ※支払い方法により異なります	<ul style="list-style-type: none"><li>• ドローン情報基盤システムのアカウント</li><li>• キャッシュカード</li><li>• インターネットバンキングの口座情報</li></ul>

## 05.登録講習機関の申請状況確認／登録免許税の支払いのステップ

登録講習機関の申請状況をドローン情報基盤システムで確認し、登録免許税を支払います。

### 申請状況確認／支払いを開始

#### Step1：ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### Step2：申請状況確認画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

#### Step3：申請状況詳細を確認する

「詳細」ボタンを押して申請状況・申請内容の詳細を確認します。

#### Step4：登録免許税を支払う

「支払選択」ボタンを押して登録免許税を支払います。

### 登録免許税の支払いが完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

航空局で申請内容の確認が終了すると、登録免許税の納付番号と納付用URLが、アカウントに登録されたメールアドレスに通知されます。

メール通知後、登録免許税の支払いが可能になります。

申請内容の確認後には登録免許税の納付が必要となります。登録免許税については「[登録免許税について](#)」をご覧ください。納付の方法については[こちら](#)をご確認ください。なお、登録講習機関の登録は「登録免許税」となるため、マニュアルの「手数料支払」という文言は、「登録免許税」に読み替えてください。

また、クレジットカードによる支払いはできませんのでご注意ください。

# 06.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

## 注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。  
(例) ABC123456

# 06.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。



## 07.Step2 : 申請状況確認画面に進む

### ドローン情報基盤システム (団体申請用画面)

#### 登録講習機関を希望する団体の手続き

##### 登録講習機関の登録

新たに登録講習機関を登録することができます。  
新規登録には、本人確認書類、登録講習機関の情報が必要です。  
また、登録済みの登録講習機関に対して新たに一等/二等の講習事務を行う場合の申請も本メニューより行うことができます。

##### 申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。  
また、新規登録の登録免許税の支払い手続きをすることができます。

##### 登録講習機関情報の確認

登録されている登録講習機関情報を確認することができます。

##### 登録講習機関情報の変更

登録されている登録講習機関情報および講習事務の内容を変更することができます。  
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

### 申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。  
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。  
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。  
「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。

登録講習機関メニューのページで、「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを押します。

申請状況を確認する申請状況一覧ページが表示されます。

## 08.Step3 : 申請状況詳細を確認する(1/3)

申請状況一覧で申請情報を検索します。

### 申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。  
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。  
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。  
「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。  
「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号

申請種別

申請状況

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
2022/08/04	TD2200000095	新規申請	登録免許税納付中	<input type="button" value="詳細"/>		<input type="button" value="支払選択"/>
2022/08/01	TD2200000040	新規申請	修正対応中	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/> <input type="button" value="再申請"/>	
2022/08/03	TD2200000063	変更届出	審査待ち	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	

「申請受付番号」「申請種別」「申請状況」より、申請情報を検索できます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

※申請状況の種別は「[10.申請状況種別一覧](#)」を確認してください。

※「支払選択」ボタンは登録免許税支払いメールに記載されているURL操作後に表示されます。

## 08.Step3 : 申請状況詳細を確認する(2/3)

申請状況詳細を確認します。

### 申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。

「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ⓘ

申請種別 ⓘ

選択してください

申請状況 ⓘ

選択してください

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
2022/08/01	TD2200000040	新規申請	審査待ち	<b>詳細</b>	取下げ	

申請状況一覧に表示された各申請の「詳細」フィールドにある「詳細」ボタンを押下します。

## 08.Step3 : 申請状況詳細を確認する(3/3)

### 申請状況詳細

申請状況一覧画面で選択した申請の詳細情報が表示されています。

#### 申請状況

申請受付番号 TD2200000041

申請種別 新規申請

申請状況 審査待ち

申請日 2022/08/01

#### 申請者情報

法人名/屋号 XXXXXXXXXX

代表者の氏名 XXXXXXXXXX

所在地 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

申請状況詳細を確認できます。

## 09.Step4 : 登録免許税を支払う

登録免許税を支払います。

### 申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。

「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ⓘ      申請種別 ⓘ      申請状況 ⓘ

     選択してください      選択してください

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
2022/08/04	TD2200000095	新規申請	登録免許税納付中	詳細		支払選択

「支払選択」ボタンを押します。

支払い方法については、[ドローン登録システムのマニュアル](#)を参照してください。

なお、登録講習機関の登録は「登録免許税」となるため、ドローン登録システムのマニュアルに記載された「手数料支払」という記載を、「登録免許税支払」に読み替えてご確認ください。

おつかれさまでした。これで登録免許税の支払いが完了です。

登録メールアドレスにメールを受信できていることをご確認ください。

# 10.申請状況種別一覧

状態	イベント	状態	新規申請	変更届出 (再発行なし)	変更届出 (再発行あり)	休止届出	廃止届出	更新申請
(状態無し)			—	—	—			
メール 到達確認中	・ 申請時のメール到達確認待ち		○	—	○			
審査待ち	・ 審査中		○	—	○			
手続待ち	・ 決裁手続き中 (申請者による申請取下げ不可)		○	—	—			
手続中止	・ 申請者による申請取下げ		○	—	○			
修正対応中	・ 申請不備による修正対応中		○	—	○			
登録免許税 納付中	・ 申請者による登録免許税納付中		○	—	—			
郵送手続待ち	・ 登録免許税納付済み ・ 登録講習/登録更新講習機関登録証 発行待ち		○	—	○			
手続完了	・ 登録講習/登録更新講習機関登録証 発行済み		○	—	○			
取消済	・ 申請者による修正指示が行われない 場合 ・ 申請者により申請取下された場合		○	—	○			

今後リリース予定

# 登録講習機関向け操作マニュアル

---

<登録講習機関>

## 07.申請取下げ方法

---

# 目次

01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-3
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-4
03.申請取下げのステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-5
04.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-6
05.Step2：申請状況確認画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-8
06.Step3：申請状況詳細を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-9
07.Step4：申請を取り下げる	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-10



## 01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録講習機関の新規登録申請、変更届出、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録講習機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

## 02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。  
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

## 03.申請取下げのステップ

登録講習機関の申請状況をドローン情報基盤システムで確認し、取り下げを行います。

### 申請の取り下げを開始

#### Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### Step2 : 申請状況確認画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

#### Step3 : 申請状況詳細を確認する

「取下げ」ボタンを押して申請内容の詳細を確認します。

#### Step4 : 申請を取り下げる

申請状況詳細画面の「取下げ」ボタンを押して、申請を取り下げます。

### 申請の取り下げが完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

# 04.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



DIPS2.0トップページにアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

### 注意事項！

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。  
(例) ABC123456

# 04.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

## 05.Step2 : 申請状況確認画面に進む

### ドローン情報基盤システム (団体申請用画面)

#### 登録講習機関を希望する団体の手続き

##### 登録講習機関の登録

新たに登録講習機関を登録することができます。  
新規登録には、本人確認書類、登録講習機関の情報がが必要です。  
また、登録済みの登録講習機関に対して新たに一等/二等の講習事務を行う場合の申請も本メニューより行うことができます。

##### 申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。  
また、新規登録の登録免許税の支払い手続きをすることができます。

##### 登録講習機関情報の確認

登録されている登録講習機関情報を確認することができます。

##### 登録講習機関情報の変更

登録されている登録講習機関情報および講習事務の内容を変更することができます。  
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

### 申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。  
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。  
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。  
「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。

登録講習機関メニューのページで、「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを押します。

申請状況を確認する申請状況一覧ページが表示されます。

## 06.Step3 : 申請状況詳細を確認する

申請状況詳細を確認します。

### 申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。

「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ⓘ

申請種別 ⓘ

申請状況 ⓘ

選択してください

選択してください

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
2022/08/01	TD2200000040	新規申請	審査待ち	詳細	取下げ	

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

申請状況詳細を確認する場合は、「詳細」ボタンを押します。

# 07.Step4 : 申請を取り下げる(1/2)

## 申請を取り下げます

### 申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。

「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ⓘ

申請種別 ⓘ

申請状況 ⓘ

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
2022/08/01	TD2200000040	新規申請	審査待ち	<a href="#">詳細</a>	<a href="#">取下げ</a>	

申請を取り下げる場合は、「取下げ」ボタンを押します。



## 07.Step4 : 申請を取り下げる(2/2)

### 申請状況詳細

申請状況一覧画面で選択した申請の詳細情報が表示されています。



#### 事務所情報

##### ●事務所1

事務所名

■■■■■

所在地

■■■■■■■■■■

講習事務開始日

■■■■■

申請者備考

戻る

こちらのボタンを押すと申請が取り下げられます。  
改めて申請を取り下げてもよいか確認の上、こちらのボタンを押してください。

取下げ

「取下げ」ボタンを押すと「申請状況詳細画面」が表示されます。

「申請状況詳細画面」下部にある「取下げ」ボタンを押すことで、取り下げを確定することができます。

おつかれさまでした。これで申請取下げの完了です。

登録されているメールアドレスにメールを受信できていることを確認してください。

# 登録講習機関向け操作マニュアル

---

<登録講習機関>

## 08.再申請方法

---

# 目次

01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-3
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-4
03.登録講習機関の再申請のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-5
04.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-6
05.Step2：申請状況確認画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-8
06.Step3：再申請する申請手続きを選ぶ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-9
07.Step4：申請内容を修正する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-10
08.Step5：再申請する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-13
09.Step6：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-14

## 01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録講習機関の新規登録申請、変更届出、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録講習機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

## 02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。  
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

## 03.登録講習機関の再申請のステップ

登録講習機関の申請状況をドローン情報基盤システムで確認し、再申請を行います。

### 再申請を開始

#### Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### Step2 : 申請状況確認画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

#### Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ

申請状況一覧の中から再申請する申請手続きを選びます。

#### Step4 : 申請内容を修正する

「再申請」ボタンを押して申請内容を修正します。

#### Step5 : 再申請する

申請内容に誤りが無ければ再申請を実行します。

#### Step6 : 到達確認をする

登録講習機関の登録申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

### 再申請が完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

# 04.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



DIPS2.0トップページにアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



### ログイン

アカウントを開設済の方

まだアカウント作成がお済みでない方

ログインID

パスワード

ログインIDを忘れた方は [こちら](#)  
パスワードを忘れた方は [こちら](#)

ログイン

戻る

個人の方のアカウント開設

企業・団体の方のアカウント開設

ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

## 注意事項！

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。  
(例) ABC123456

# 04.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。



## 05.Step2 : 申請状況確認画面に進む

### ドローン情報基盤システム (団体申請用画面)

#### 登録講習機関を希望する団体の手続き

##### 登録講習機関の登録

新たに登録講習機関を登録することができます。  
新規登録には、本人確認書類、登録講習機関の情報が必須です。  
また、登録済みの登録講習機関に対して新たに一等/二等の講習事務を行う場合の申請も本メニューより行うことができます。

##### 申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。  
また、新規登録の登録免許税の支払い手続きをすることができます。

##### 登録講習機関情報の確認

登録されている登録講習機関情報を確認することができます。

##### 登録講習機関情報の変更

登録されている登録講習機関情報および講習事務の内容を変更することができます。  
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

### 申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。  
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。  
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。  
「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。

登録講習機関メニューのページで、「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを押します。

申請状況を確認する申請状況一覧ページが表示されます。

## 06.Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ

申請内容を修正し、再申請します。

### 申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。  
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。  
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。  
「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。  
「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ?

申請種別 ?  
選択してください ▼

申請状況 ?  
選択してください ▼

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
2022/08/01	TD2200000040	新規申請	修正対応中	<span style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">詳細</span>	<span style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">取下げ</span> <span style="border: 2px solid red; padding: 2px 5px;">再申請</span>	

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

再申請する場合は、再申請する申請手続きの「再申請」ボタンを押します。

## 07.Step4 : 申請内容を修正する(1/3)

### 申請情報確認

STEP 01  
申請情報訂正

STEP 02  
再申請情報確認

STEP 03  
手続き完了

メールに記載されている申請不備内容を確認の上、申請者情報を修正する場合は、「申請者情報の修正」ボタンを、事務所情報を修正する場合は、「事務所情報の修正」ボタンを押して、修正してください。  
修正をした後、「再申請」ボタンを押してください。

#### 申請者情報

メールアドレス

申請者備考

申請者情報の修正

事務所情報の修正

戻る

再申請

申請状況一覧画面の「再申請」ボタンを押すと「申請情報確認画面」が表示されます。

「申請者情報の修正」ボタン、「事務所情報の修正」ボタンを押すことで、各情報を修正することができます。

## 07.Step4 : 申請内容を修正する(2/3)

### 申請者情報入力

STEP 01  
申請情報訂正

STEP 02  
再申請情報確認


STEP 03  
手続き完了

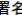
登録講習機関の申請者情報を入力してください。


なお、各項目には、gBizIDに登録されている情報を初期値として入力しています。

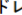
法人名/屋号、代表者の氏名および所在地は、gBizIDに登録されている情報から変更できません。

#### 申請者情報

フリガナ 

担当者部署名 

電話番号 

メールアドレス 

戻る

訂正完了

「申請者情報の修正」ボタンを押すことで、申請者情報入力画面が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。

## 07.Step4 : 申請内容を修正する(3/3)

### 事務所情報入力

STEP 01 申請情報訂正    STEP 02 再申請情報確認    STEP 03 手続き完了

新たに登録する登録講習機関の事務所情報を入力してください。  
1つの事務所のみ追加する場合は、「次へ」ボタンを押してください。  
複数の事務所を新たに追加する場合は、「事務所追加」ボタンを押し、続けて入力してください。

#### 事務所情報の入力

講習事務開始日 ⓘ 2022/08/05 ⓘ

**事務所追加**

申請者備考 ⓘ

**追加取消**

戻る    **訂正完了**

「事務所情報の修正」ボタンを押すことで、事務所情報入力画面が表示されます。

修正内容を入力後、「事務所追加」ボタンを押して、申請する事務所情報を追加してください。

修正前の事務所情報は、「追加取消」ボタンを押して、事務所情報を削除してください。

修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。

※修正前の内容を直接編集することはできません。新たに修正した内容を入力後、「事務所追加」ボタンを押して事務所情報を追加してください。修正前の事務所情報は、「追加取消」ボタンを押して削除してください。

## 08.Step5 : 再申請する

### 申請情報確認

STEP 01  
申請情報訂正

STEP 02  
再申請情報確認

STEP 03  
手続き完了

メールに記載されている申請不備内容を確認の上、申請者情報を修正する場合は、「申請者情報の修正」ボタンを、  
事務所情報を修正する場合は、「事務所情報の修正」ボタンを押して、修正してください。  
修正をした後、「再申請」ボタンを押してください。

#### 申請者情報

メールアドレス

申請者情報の修正

#### 申請者備考

事務所情報の修正

戻る

再申請

修正後、「申請情報確認画面」下部にある「再申請」ボタンを押すことで、再申請を確定することができます。

申請者として登録した方のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

申請者として登録した方のメールアドレスに到達確認のメールが送付されますので、すぐにメールを確認して到達確認の手順へ進みます。

※到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。

※到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

## 09.Step6 : 到達確認をする

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。

※このメールアドレスへの返信はできません。

■■■■様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。  
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

お心当たりが無い場合は以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ

<https://~>

到達確認のメールを開きメールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

到達確認が完了すると申請操作完了となります。

申請内容に不備がある場合はアカウントに登録されているメールアドレスに通知させて頂くことがあります。

申請状況は申請状況一覧のページで確認できます。

申請完了

STEP 01  
申請情報訂正

STEP 02  
再申請情報確認

STEP 03  
手続き完了

新規申請の手続きが完了しました。

おつかれさまでした。これで登録講習機関の再申請は完了です。



# 登録講習機関向け操作マニュアル

---

<登録講習機関>

## 09.登録情報確認方法

---



# 目次

01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-3
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-4
03.登録情報確認方法のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-5
04.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-6
05.Step2：登録講習機関の確認画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-8
06.Step3：登録情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-9
07.Step4：登録情報詳細を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-10

## 01.はじめに（登録講習機関への登録を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録講習機関の新規登録申請、変更届出、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録講習機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

## 02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。  
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

## 03.登録情報確認方法のステップ

登録講習機関の登録情報をドローン情報基盤システムで確認します。

### 登録情報の確認を開始

#### Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### Step2 : 登録講習機関の確認画面に進む

メインメニューで「登録講習機関情報の確認」のボタンを選択します。

#### Step3 : 登録情報を確認する

登録情報一覧画面で登録情報を確認します。

#### Step4 : 登録情報詳細を確認する

「詳細」ボタンを押して登録情報の詳細を確認します。

### 登録情報の確認の完了

# 04.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



The screenshot shows the login page with the title 'ログイン'. There are two main sections: 'アカウントを開設済の方' (For those who have already created an account) and 'まだアカウント作成がお済みでない方' (For those who have not yet created an account). The 'アカウントを開設済の方' section contains input fields for 'ログインID' and 'パスワード', and a 'ログイン' button. The 'まだアカウント作成がお済みでない方' section contains two buttons: '個人の方のアカウント開設' (Create personal account) and '企業・団体の方のアカウント開設' (Create corporate account).

ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

## 注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。  
(例) ABC123456

# 04.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

## 05.Step2 : 登録講習機関の確認画面に進む

### ドローン情報基盤システム (団体申請用画面)

#### 登録講習機関を希望する団体の手続き

##### 登録講習機関の登録

新たに登録講習機関を登録することができます。  
新規登録には、本人確認書類、登録講習機関の情報が必要です。  
また、登録済みの登録講習機関に対して新たに一等/二等の講習事務を行う場合の申請も本メニューより行うことができます。

##### 申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。  
また、新規登録の登録免許税の支払い手続きをすることができます。

##### 登録講習機関情報の確認

登録されている登録講習機関情報を確認することができます。

##### 登録講習機関情報の変更

登録されている登録講習機関情報および講習事務の内容を変更することができます。  
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

### 登録情報一覧

登録した登録講習機関の一覧が表示されています。  
「詳細」ボタンを押すと、登録情報の詳細を確認することができます。

登録講習機関メニューのページで、「登録講習機関情報の確認」のボタンを押します。

登録情報一覧画面が開きます。

## 06.Step3 : 登録情報を確認する

登録情報を確認します。

### 登録情報一覧

登録した登録講習機関の一覧が表示されています。  
「詳細」ボタンを押すと、登録情報の詳細を確認することができます。

登録講習機関 コード	法人名/屋号	一等無人航空機操縦士講習		二等無人航空機操縦士講習		詳細
		一等 ステータス	有効期間満了日	二等 ステータス	有効期間満了日	
■■■■■	■■■■■	有効	2022/06/01	有効	2022/06/01	<b>詳細</b>

登録した登録講習機関の一覧が表示されます。

登録情報の詳細を確認したい場合は、「詳細」ボタンを押します。



## 07.Step4 : 登録情報詳細を確認する

登録情報詳細を確認します。

### 登録情報詳細

登録情報一覧で選択した登録講習機関の詳細情報が表示されています。

#### 登録講習機関情報

登録講習機関コード	
法人名/屋号	
代表者の氏名	
所在地	
一等無人航空機操縦士講習	一等ステータス 有効
	有効期間満了日 2021/01/01 ~ 2022/06/01
二等無人航空機操縦士講習	二等ステータス 有効
	有効期間満了日 2021/01/01 ~ 2022/06/01
区分/業務の範囲	一等無人航空機操縦士講習

種類の限定解除 :-

登録した登録講習機関の詳細情報が表示されます。